

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.94 2016.5



みつばち学童クラブを、当協議会が本年度から運営することになりました。

元気に活動する児童たちを、温かく見守り、育てていきたいと思えます。



☆ 主な記事 ☆

- 平成28年度 板倉町社会福祉協議会
基本方針・重点目標……………P 2
歳入歳出予算……………P 2
実施計画……………P 3
- 板倉町デイサービスセンター……………P 4
- 小規模えがお……………P 5
- 活動センター&障害者デイサービスセンター……………P 6
- 板倉町福祉センター・学童クラブ……………P 7
- お知らせ/掲示板……………P 8

平成28年度 板倉町社会福祉協議会基本方針・目標

— 基本方針 —

長期にわたる少子高齢化、核家族化、地域コミュニティ意識の希薄により、高齢者のみの世帯、子育てに悩む家庭など家族機能が低下している中、地域に暮らす人たちの福祉に対する要望はますます増大し、かつ複雑・多様化しております。これに対応する介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法の制定等の法的な整備と見直しが進む中、社会福祉に求められる役割は更に大きくなっています。

地域においては、公的な支援制度（公助）から、住民一人ひとりを活かしながら互いに支え合う仕組み（自助・互助）への移行が進められ、様々な取り組みが求められています。また、社会福祉法人制度の見直しが検討されており、今後は公益性、非営利性が徹底され、地域社会への貢献活動が義務化される方向にあります。

こうした現状を踏まえ、当社会福祉協議会は、その社会的役割を再確認し、社会福祉法に則り、地域住民の皆様信頼される組織としての運営の透明性に努め、効率的で安定した経営を推進して事業に取り組んでまいります。

各事業においては、これまでの事業を単に継続するだけではなく、会員である地域の皆様が何を必要としているのか、何をやらなければならないのかをよく検討・見直しをして実施していかなければならないと考えます。

社会福祉協議会の役割や課題は時代とともに変化してまいりましたが、今後も地域福祉活動を推進する組織として、地域の皆様との協議・協働を基盤とし、地域福祉の課題解決にとともに取り組み、社会に働きかけ理解される組織であり続けることを基本方針として活動してまいります。

— 重点目標 —

1. 法人制度改革に伴う組織運営体制等の移行準備
2. 生活支援サービス事業の充実とボランティア活動の強化
3. 子育て支援事業の充実・強化
4. 福祉活動の財政運営の適正化
5. 介護サービス事業の充実と法令順守の徹底
6. 指定管理者制度施設の効率的で効果的な管理経営

平成28年度 板倉町社会福祉協議会歳入歳出予算

収 入	
勘定科目	28年度予算額
会費収入	4,011,000
経常経費補助金収入	43,151,000
受託金収入	56,737,000
貸付事業収入	600,000
事業収入	9,500,000
介護保険事業収入	175,844,000
保育事業収入	13,377,000
受取利息配当金収入	7,000
その他の収入	292,000
合 計	303,519,000

支 出	
勘定科目	28年度予算額
人件費支出	192,889,000
事業費支出	72,548,000
事務費支出	24,206,000
貸付事業費支出	600,000
共同募金配分金事業費	3,520,000
助成金支出	870,000
負担金支出	212,000
積立資産支出	7,292,000
当期資金収支差額	1,382,000
合 計	303,519,000

平成28年度 実施計画

— 実施計画 —

1. 法人運営事業の推進

- (1) 本会の事業目的達成のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な運営及び経営のための監査会の実施
- (3) 役員・評議員・職員の先進地視察研修
- (4) 職員の資質向上を目的とした計画的な研修の実施・コンプライアンスの徹底
- (5) 自主財源（会費、寄付金、共同募金配分金）の拡大確保
公費財源（補助金、委託金）の安定確保
- (6) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの更新
住民（会員）への社協活動の周知及び理解を図るため、タイムリーな情報発信に努める。
- (2) 「いたくら福祉まつり」の開催
福祉への関心と理解を図るとともに住民への参加を促進する。

3. 社会福祉の拡大と助長

- (1) 低所得者対策
・生活困窮者自立支援制度への対応

生活困窮者自立支援事業の周知、情報提供

相談支援から就労支援まで、関係機関・団体との連携により、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行う。

- 生活福祉資金貸付事業（県社協）
- 県社協担当部署と密接に連携し、資金の貸付及び償還指導を行い、民生児童委員の相談援助活動の協力を得て、当該世帯の自立を支援する。

- 小口生活資金貸付事業（町社協）

低所得世帯において、緊急の出費を要するため困窮している場合に一時的な生活資金を貸し付け、当該世帯の自立に向け支援指導を図る。

- 行路人への援護

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

- 地域支援事業の実施（コミュニティサロンの普及強化、介護予防事業の開催）

- 介護用品の貸出（車椅子・ベッド・エアーマット）

介護保険制度上でのサービスを利用できない方等へ貸出することにより対象者の自立を助け、支援すると同時に家族の負担軽減に繋げる。

- 補修・衛生管理に努める。

- 福祉車両の貸出

障がい者及び高齢者等への移動支援として、福祉車両を充実させ本人や家族の負担軽減に繋げる。

- 配食サービス事業の実施

65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯へ宅配し、安否確認も行う。

費用は無料とし、財源は福祉バザー収益金等による。

- クリスマスのつどいの開催

在宅障がい児（者）及びその父兄を交え社会参加への援助・助言を行う。

- 障がい者音訳サービス事業の実施

視覚障がい者等への情報提供を目的に、町広報紙及び社協だより等の音訳CDを貸し出す。

- 合同手話奉仕員養成講習会の開催（館林市・板倉町・明和町）

聴覚障がい者に対する理解と認識を深め、手話表現技術を習得し、手話奉仕員を養成することを目的とする。

- 思いやり福祉サービスの実施

高齢者、障がい（児）者を対象に、会員登録制による在宅福祉サービスを行う。

協力会員養成講座を開催する。

(3) 児童福祉の増進

- 板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託）

学童クラブ施設内において衛生及び安全の確保に努め、適切な遊び及び生活の場を与えて、就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図る。（板倉町北学童クラブ・みつばち学童クラブ）

- 社会福祉協力校への活動協力援助

- ボランティア体験学習の開催と協力

(4) 福祉人材の育成

- 社会福祉実習生の受け入れに協力

(5) 福祉関係団体活動支援

- 老人クラブ、遺族会、母子寡婦会、みずほ会、やすらぎ会、心身障害児者療育父母の会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア声のリボンの事務及び運営費補助・活動への協力と援助。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

- ボランティア支援事業

ボランティア保険への加入、視察研修会開催等の支援

- ボランティア相談事業

ボランティアコーディネーターによる依頼の相談、活動相談及び活動先紹介

- ボランティア活動情報の提供

社協だよりの掲載、ホームページにより情報提供の充実を図る。

- ボランティア養成事業

各種ボランティア養成講座の開催と育成の充実強化

4. 募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金の推進

誰もができるボランティア活動として、「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金運動の推進に協力する。

募金の使途を更に明確化し、周知を図る。

(2) 配分申請調整機能の充実

社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等への周知に努める。

(3) 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい実行委員会を開催し弱者、困窮者等への適正配分の実施

(4) 福祉バザーの実施及び町民への周知と理解を図る。

5. 福祉サービス利用支援

(1) 苦情解決窓口設置事業

介護保険事業サービスや地域福祉サービス等の苦情に対応するため、苦情解決責任者、第三者委員を設置して適切なサービスの提供に努める。

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員の協力のもと、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳などの書類の保管などの支援を行う。

6. 指定管理事業

(1) 総合老人福祉センター

- 受付業務、利用者証の発行等円滑な管理経営に努める。

- 趣味による教室やクラブ活動を展開し、高齢者の生きがいづくりと入館者増を図る。

- 町の「健康づくりのまち」宣言に伴い、センター内の測定器具を活用し血圧や体重等を測定いただき利用者の健康維持を図る。

- 老朽化する施設の維持管理並びに修繕、環境整備を行い、高齢者の憩いの場としての機能維持に努める。

- 季節的特別企画を開催し、入館者増を図る。

- 趣味嗜好を取り入れた事業活動を行い高齢者以外の方の利用の増進を図る。

- 売店等のサービスの充実を図る。

- 周知方法（ホームページ・広報等）の徹底に努める。

- 消防避難（通報・消火）訓練を年2回実施し、入館者の安全管理に努める。

(2) デイサービスセンター

- 介護保険対象施設として、利用者確保に関するPR活動の強化に努める。

- 利用者へのサービス向上及び職員の質の向上に努める。

- 災害時の対策の一環とし、備蓄食材の確保及び管理に努める。

- 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

(3) 障害者生産活動センター

- 利用者の日常生活支援を通して、個々の能力や可能性を広げることにも努める。

- 施設の維持管理及び修繕整備を行い、利用者が作業しやすい環境作りに努める。

- プランター配置事業協力者の拡大と、地域の方々との交流を通して障がい者への理解を図る。

- 利用者の賃金増額に向けての事業拡大を図る。

- 運動教室の実施により運動に対する習慣及び、測定器具を活用し定期的な健康管理を図る。

- 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

(4) 障害者デイサービスセンター

- 機能訓練を通して個々の能力維持及び支援の充実を図る。

- 家族、介護者の負担軽減を図る。

- 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

7. 社協独自事業

小規模多機能施設「えがお」の管理経営

- 他の地域密着サービスや町との連携強化に努める。

- 年6回の推進会議を開催し円滑な小規模多機能施設運営を行う。

- 介護保険対象施設として、利用者確保及びサービスの向上に努める。

- 危機管理を徹底し、利用者の安心安全に努める。

- 利用者へのサービス向上及び職員の質の向上に努める。

- 災害時の対策の一環とし、備蓄食材の確保及び管理に努める。

- 消防避難訓練を年2回実施し、利用者の安全管理に努める。

8. 企画・調査研究事業

- (1) 住民主体の地域包括ケアシステムを支える社協らしい介護サービス事業展開の調査・検討を行う。

- (2) 社会福祉法人改革・社会福祉法改正に備え、その内容について情報収集を行い、必要な整備に努める。



板倉町



デイサービスセンター

**ボランティアの皆様
ありがとうございます**

毎月、デイサービスにおいて
芸能を披露して下さるさまさま
なボランティアの皆様、いつも
ありがとうございます。

ご利用者はもちろんのこと、
私たち職員もとても楽しませて
もらっています。

また、お茶入れやお話し相手
をしてくださるボランティアの
方にも大変お世話になっていま
すので、お礼を申し上げます。
ありがとうございます。

今年度も皆様が来所される日
をご利用者と一緒に楽しみにし
ていますので、どうぞよろしく
お願い致します。



春のお弁当



桜が満開の季節に、春を感じ
るお弁当を召し上がっていただ
きました。

見た目も中身も豪華で、おな
かも気持ちも春いっぱいの一
日となりました。

次はどんなお弁当になるか
是非、お楽しみにしてください。

平成28年度

年間行事予定

今年度も、月ごとに行事を予
定しています。

少しでも季節を感じていただ
けるよう、工夫を凝らし、行事
を実施していきます。

デイサービス・訪問入浴のご
利用者に楽しんで利用してい
ただけるよう、職員一丸となり頑
張っていきますので、よろしく
お願い致します。

	デイサービス	訪問入浴
4月	春の松花堂弁当	
5月	端午の節句 菖蒲湯	菖蒲湯
6月	そば会	
7月	七夕	七夕
8月	納涼祭	薬湯
9月	外出行事（マス釣り）	
10月	運動会	
11月		
12月	クリスマス会 ゆず湯	クリスマス会 ゆず湯
1月	書初め	年賀
2月	新年会	節分
3月	ひなまつり	ひなまつり



小規模えがお



平成28年度 年間事業計画

月	行事
4月	さくら花見ドライブ
5月	端午の節句・母の日 外出行事（買い物ツアー）佐野イオン
6月	手打ちそば会・父の日 外出行事（足利フラワーパーク）
7月	七夕・外出行事（おやつツアー）
8月	すいか割り・納涼祭・外食（魚俊）
9月	敬老の日・外出行事（未定）
10月	外出行事（マス釣り）・ふくしま祭り
11月	運動会・外出行事（おやつツアー）
12月	外出行事（買い物ツアー）・クリスマス会
1月	書初め・かるた大会・鏡開き（お汁粉） 新年会
2月	節分まめまき・バレンタインデー
3月	ひなまつり・外出行事（おやつツアー）



小規模えがおでは毎月季節の行事を行い楽しんでもらっています
また、誕生会や季節のお風呂・お楽しみ湯も実施しています

平成28年2月・3月の様子

***こんなことしたい・あんな所行きたい・えがおはどんな所？**

等なんでもお問い合わせください TEL 0276-80-4165

えがおのブログ更新中です。
ご利用者様のえがお見てください

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>

新年会

平成28年1月24日（日）新年会の様子です。
もちつき・会食・板倉囃子連の皆様の舞台と盛りだくさんでした。
今年度も皆様のご協力で、楽しいえがお作りをしていきたいと思ひます。
どうぞよろしくお願ひいたします。



活動センター & 障害デイ



平成27年度行事報告

宿泊体験学習

3月10日(木)、11日(金)伊東温泉に宿泊体験学習に行つて来ました。

出発時の天気は曇り、何とか大丈夫かな...と思ひ、箱根目指してバスが進んでいくと、徐々に雲行きが怪しくなり、しとしと雨が!!



▲みんな笑つて!寒いけど...



▼眺めはいかが?

桃源台港から乗船し、約40分間の船旅を楽しみ箱根港で下船。美味しい和食を食べ、伊東温泉

に向けて出発。途中、伊東マリントウンで買物をしたり...アイスを食べたりし、ホテルに入りました。



▲ババ誰が持つてるの?

ホテルではトランプのババ抜きをしたり、お話をしたりして皆リラックスしている様子でした。温泉に入りさっぱりと、美味しい料理を思いっきり堪能しました。

翌日の天気はまたまた雨、初の2日連続雨、いや、曇りました。

気温も低く、当初シャボテン公園を長い時間楽しむ予定でしたが、あまりの寒さ



に耐えきれず...急ぎよ予定を変更。少し早めに見学を終了し、熱海のトリックアートへ行き、暖かい室内で思いっきり楽しみました。



とっても寒い2日間だったので、みんなが楽しめたか不安でしたが、利用者達は「楽しかったよ」「行けて良かったよ!」と言ってくれ、職員一同とても嬉しく、安心しました。

☆平成28年度行事予定☆

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
公園散策	ボウリング大会	新年会 餅つき大会	作業所交流会	クリスマス会	秋祭りパーベキュー	あいいしクリエーション	福祉パレード参加 果物狩り(梨)	親子旅行(療育と合同)	工場見学 作業参観	家庭訪問 パーベキュー	雷電神社参拝 芝桜等見学

新規募集中

プランター配置事業にご協力頂ける方を募集しています。

詳しくは...

☎82-3950

活動センターまで



板倉町福祉センター



3月11日（金）に毎年恒例の芸能発表会を開催しました。町内を拠点とする18団体80人が自慢の芸能を披露しました。踊りや楽器の演奏、手品など見応えたっぷりの華やかなステージで、今年も2カ所の高齢者サロンも参加し、日頃の練習の成果を披露していました。町内外からもたくさんの方が来館し、大盛況



▲有志による板倉音頭の様子

となりました。発表会に先立ち、「笑い」による脳とからだの健康づくり『ラフターヨガ講習会』も行いました。芸能発表会は高齢者の生きがいや仲間づくり、健康増進を目的として毎年開催しています。

芸能発表会を開催しました♪



▲高齢者サロンによる健康体操披露



▲ラフターヨガ実践の様子

『福祉センター利用者証』について

【利用者証更新のお知らせ】

平成28年4月1日より、『利用者証』の更新をしております。

今お使いの利用者証を福祉センター窓口までお持ち下さい。新しい利用者証を交付いたします。

○有効期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

【利用者証発行について】

町内60歳以上の方が福祉センターをご利用の際には、利用者証が必要となります。お持ちでない方は、身分の証明ができるもの（運転免許証、健康保険証）をお持ちいただければ『利用者証』をお作りいたします。

足元から健康に… 流れる足湯のお知らせ

【5月の実施日】

5月9日（月）、11日（水）、12日（木）、13日（金）、16日（月）、23日（月）、26日（木）、27日（金）、30日（月）、31日（火）

【時 間】

午前10時00分～
午後3時00分

* 足湯を利用される場合は、足拭き用タオルを持参してください。



▲流れる足湯

元気いっぱい！ のびのび成長します

新年度がスタートし、社会福祉協議会が北学童クラブを運営し2年目を迎えました。

今年は、ピカピカの新1年生が9人入り総勢28人となり、毎日にぎやかで笑顔が絶えません。北学童クラブでは、子ども達が元気いっぱい、のびのびと成長していく姿を見守っていきたく思います。



▲友達たくさんできるかな？



お知らせ / 掲示版



職員募集のお知らせ

●常勤臨時職員・非常勤臨時職員

職 種 看護師
募集人数 若干名
内 容 小規模多機能施設「えがお」で、利用者看護業務に携わっていただきます。その他付随する業務を担当していただきます。
雇用期間 採用の日より平成29年3月31日（原則更新）
労働条件 〔常勤臨時職員〕
 月給185,200円(処遇改善手当含む)
 〔非常勤臨時職員〕
 時給1,120円(処遇改善手当含む)
 各種保険加入(条件有り)
 8:30～17:15
就業時間 普通自動車免許(A-T限定可)
応募条件 看護師資格保有者
 学歴・経験・年齢不問
お問合せ 板倉町社会福祉協議会 総務係
 ☎0276-82-13900

平成28年度熊本地震 災害義援金の受付について

日本赤十字社では、4月14日に発生した熊本地方の地震による被災者への義援金の受付を開始しました。義援金は、災害義援金配分委員会を通じて、被災者へ全額配分されます。

義援金受付場所
 板倉町福祉センターに設置の募金箱
 邑楽郡板倉町板倉3411-1417
受付期間 平成28年6月30日(木)まで
お問合せ 板倉町社会福祉協議会
 ☎0276-82-13900

手で語ることは「手話」に チャレンジしてみませんか？

☆手話奉仕員養成講習会を開催します☆
 「手話」は、聴覚に障がいがあるかたと多くの市民・町民をつなぎ、共に生活するためのコミュニケーション手段の一つです。

課 程 入門課程(手話に興味のあるかた) 基礎課程(入門課程を修了したかた)
日 程 平成28年6月1日(水)～11月16日(水) 毎週水曜日 全25回
時 間 午後7時から9時
場 所 館林市総合福祉センター
 (館林市苗木町2452-1)
参加費 無料 ※ただし、テキスト代
 3,240円(税込)
対 象 町内在住・在勤で、20回以上参加できるかた
定 員 各課程30人(先着順)
申込締切 5月20日(金)まで
申込先・問合せ 板倉町社会福祉協議会
 ☎82-13900

楽しく健康づくりを はじめませんか？

アクティブ教室参加者募集
日 時 6月20日～8月8日の毎週月曜日
 午後1時30分～3時30分
 ※祝日を除く 全7回

場 所 板倉町福祉センター 学習室
内 容 ①運動指導員による筋力アップ体操
 ②健康づくりのポイント講座
 (腰痛・ひざ痛予防、認知症予防、夏場の体調管理法、音楽療法体験)
募集人数 町内在住のおおむね65歳以上のかた 15名(参加無料)
送 迎 送迎希望のかたは事前にご相談ください。
申込期限 5月31日(火)まで
 ※申込者数が募集人数を超えた場合は、初めて参加されるかたを優先します。
申込先・問合せ 板倉町社会福祉協議会
 (福祉センター) ☎82-13900

あつたがいき

～奉仕銀行・寄付報告～
 (平成28年2月～平成28年4月)

【寄 付 金】	【寄 付 品】
○ 板倉マジッククラブ 様 金 122,676円	○ 鈴木美保子 様 自転車 1台
○ 東武ゴルフサーブिस(株) 様 金 1,500円	○ 白田 敦 様 紙おむつ等
○ 東毛法人会 板倉支部 様 金 50,000円	
○ 邑楽館林農協青年部板倉支部 様 金 10,000円	

みなさまの善意に感謝いたします
 ありがとうございました

発行

社会福祉 法人 板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417
 TEL 82-3900 FAX 82-3759
 URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>